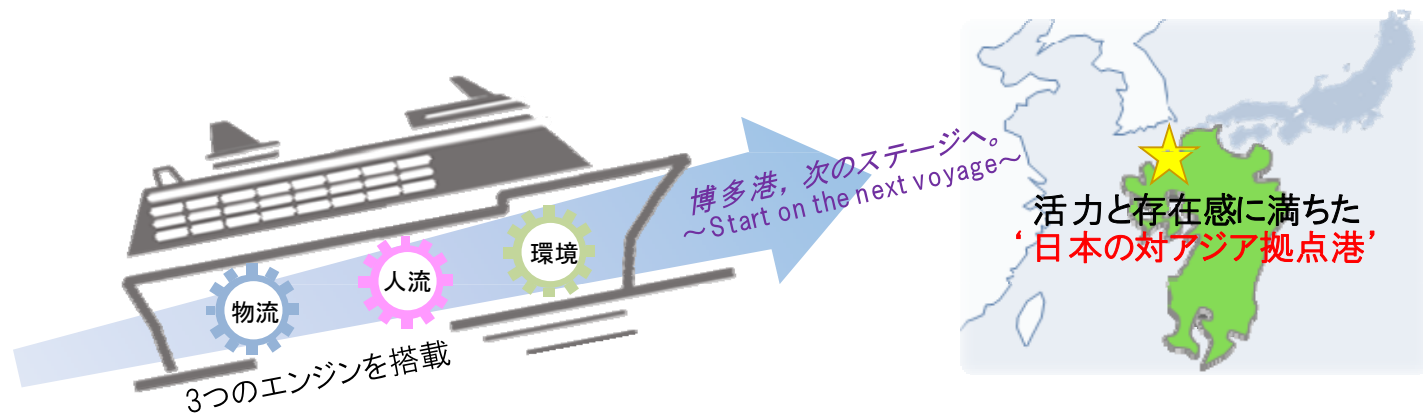


改訂の方針

博多港は豊かな暮らしや雇用創出に貢献するとともに、アジア・世界とのゲートウェイ機能を高め、わが国の成長を牽引していくため、**‘活力と存在感に満ちた「日本の対アジア拠点港」’**をめざし、「物流」「人流」「環境」の視点を柱とした3つのエンジン(方針)で今後のみなとづくりを進めていきます。



方針1
〔第1エンジン〕

都市の成長を牽引するみなとづくり

市民生活や経済活動を支える港湾物流の安定的かつ効率的な活動を促進するため、使いやすさ世界トップレベルのみなとをめざし、物流の拡大や海運動向等に対応した港湾機能の強化や港の機能再編に取り組みながら、アジア・世界とのゲートウェイ機能を高め、都市の持続的な成長に繋げていきます。



方針2
〔第2エンジン〕

交流を促進し親しまれるみなとづくり

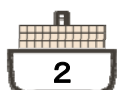
日本一を誇る国際旅客港として、定期旅客機能の充実や日本一のクルーズ拠点港となる受入環境の強化とともに、貴重な水辺を活かした賑わい空間の創出を図ることで、市民や国内外の方々の交流を促進し、親しまれる魅力的な海の玄関口づくりを進めます。



方針3
〔第3エンジン〕

環境を守り・育てるみなとづくり

人と自然との共生をめざし、自然豊かなエコパークゾーンを中心に、市民との共働による環境の保全と創造の取り組みを促進するとともに、水底質の改善や野鳥公園の整備などを図ります。また、環境負荷の少ない荷役機械の導入を促進するなど、低炭素型輸送を促進します。

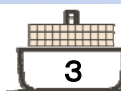


目標年次と港湾の能力(目標値)

■ 目標年次：平成30年代後半

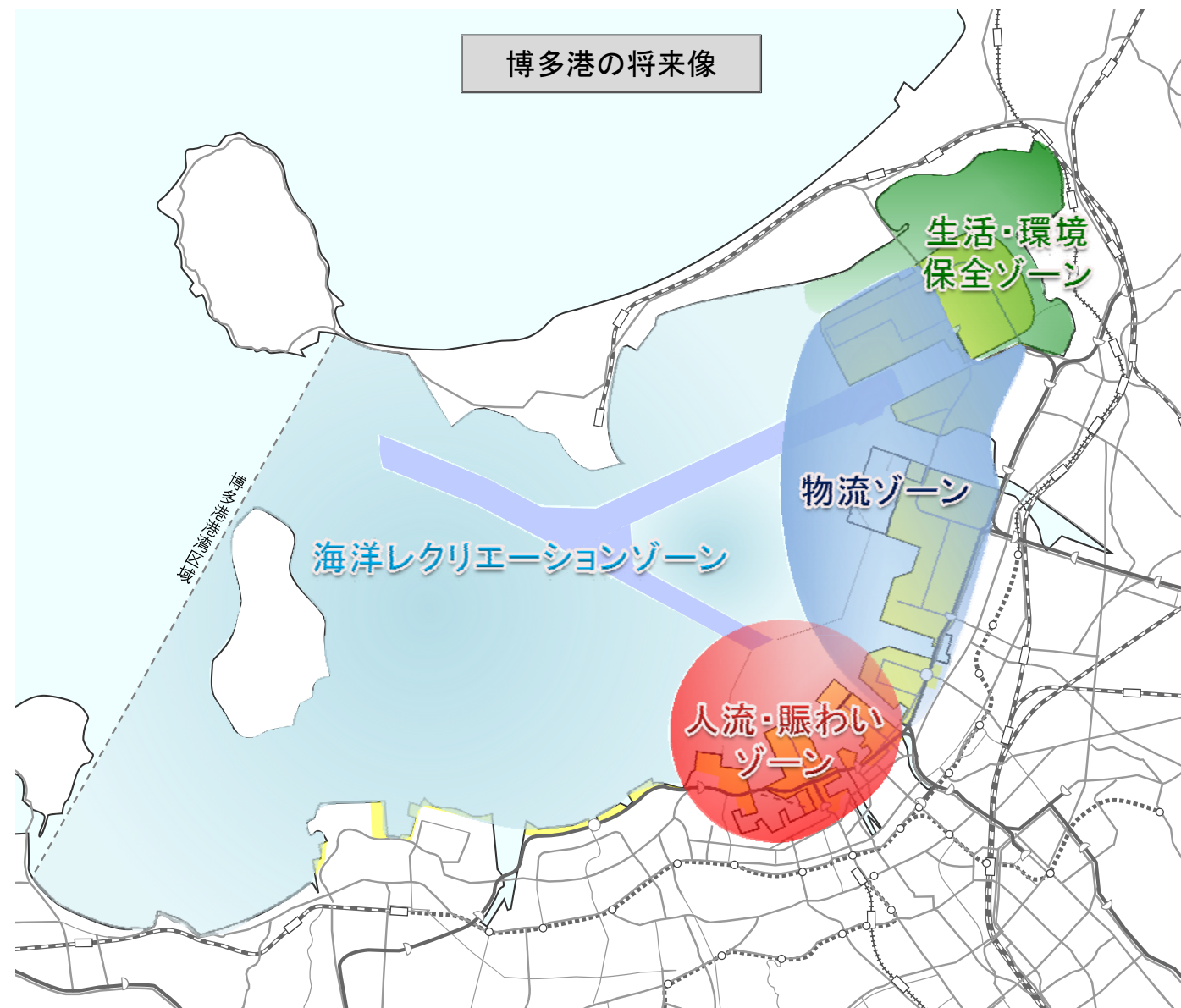
※目標年次は概ねの期間を示すもので、目標年次までに完了するという性格のものではありません。

	現状 (平成26年 ※速報値)	目標値 (平成30年代後半)
国際海上コンテナ取扱個数	91万TEU	130万TEU 程度
外国航路船舶乗降人員	87万人	270万人 程度
外航クルーズ寄港回数	99回	400回 程度



博多港の長期展望(ゾーニング)

長期的には、下記のような将来像を念頭に、みなとづくりを進めていくべきと考えます。将来にわたって、福岡ひいては我が国が国内外との交流を拡大しながら持続的に発展していくには、交流の玄関口である博多港の役割はますます大きくなると考えられます。平成30年代後半を目標とする今回の博多港港湾計画の改訂は、博多港の将来像の実現に向けた第一歩となるものです。



ゾーニング	内容
物流ゾーン	高速道路や鉄道貨物ターミナルなどとの近接性を活かし、海上コンテナや生活物資、産業資材、エネルギーなど多様な貨物を扱い、市民生活や経済活動を支えるゾーン。
人流・賑わいゾーン	都心部に隣接する交通利便性などを活かし、国内外から多くの人々が訪れる海の玄関口となり、また、市民が海に親しめ、賑わいに溢れ良好な景観を有する交流の拠点となるゾーン。
生活・環境保全ゾーン	福岡の将来をリードする良好な住環境や先進的な産業の場を有するとともに、自然環境を保全・創造するゾーン。
海洋レクリエーションゾーン	海域や陸域の豊かで美しい環境を保全し、市民が海や自然と触れ合い、楽しみ、利用できるゾーン。

方針1 都市の成長を牽引するみなとづくり

①コンテナターミナルの機能強化

- ・船舶の大型化やコンテナ取扱量の増大に対応するため、大水深のコンテナターミナルを整備する。
【計画内容：－15m岸壁(耐震強化岸壁)〔既定計画〕】
- ・コンテナターミナルの効率的な運営のため、コンテナヤードを拡張する。
- ・ターミナルと一体となった物流施設の集積・立地を促進するため、「臨海部物流拠点の形成を図る区域」を拡張する。

② 国際・国内ROROターミナルの機能強化

- ・国際RORO機能をアイランドシティから箱崎ふ頭に移転し、国内RORO船や貨物鉄道との接続を強化する。あわせて、将来的な船舶の大型化、新規航路に対応した既存岸壁の増深等とともに、大規模震災時のコンテナ輸送に資する耐震強化岸壁を整備する。 【計画内容：－7.5m岸壁 ⇒ －10m岸壁×1バース(耐震強化岸壁)】

③ 自動車輸出拠点の形成

- ・自動車輸出台数の増加や船舶大型化に対応する、既存岸壁の増深やヤードを拡張する。
【計画内容：－7.5m, －11m岸壁 ⇒ －12m岸壁×2バース】

④ 臨港交通ネットワークの形成

- ・臨港地区と都市部を繋ぐ幹線道路の整備による、円滑な臨港交通体系の形成を図る。
【計画内容：自動車専用道路(4車線)、ふ頭間道路(4車線)〔既定計画〕】

⑤ 既存ストックを活用した港湾施設の機能再編(ビルド&スクラップ)

- ・老朽化ならびに利用の低下した岸壁において、利用の転換や機能の廃止を進める。
- ・需要が低下した水面貯木場(原木保管のための水域)を廃止し、この水域空間を活用して将来的な物流再編の種地を形成する。 【計画内容：－7.5m岸壁×2バース】
- ・北天神地区やウォータフロント地区の将来的なまちづくりの動向などに応じて、博多港全体での港湾機能の再編を検討する。

⑥ 防災拠点の形成

- ・大規模震災時における緊急物資輸送に資する耐震強化岸壁の整備とともに、救援活動等の拠点となるオープンスペース(緑地)を確保する。 【計画内容：－9m岸壁(耐震強化岸壁)、緑地】

⑦ 安定的な航路維持と土砂受入先の確保

- ・船舶の安全かつ円滑な航行を確保・維持するため、中央航路等の整備や、継続的に発生する浚渫土砂を安定的に受け入れる海面処分場を整備する(約60ha)。これに伴い、防波堤の一部撤去、係留施設を廃止する。

方針2 交流を促進し親しまれるみなとづくり

⑧ クルーズ船受入環境の強化

- ・クルーズ船の増加や大型化に対応するため、中央航路の拡幅とともに、大型クルーズ船の2隻同時着岸と世界最大級のクルーズ船の受入を可能とする岸壁の延伸等を図る。
【計画内容：－12m岸壁×1バース、中央航路の拡幅(幅：300m⇒370m)】
- ・国際フェリーやクルーズ船などに対応した多目的に利用のできる岸壁を整備する。
【計画内容：－9m岸壁×1バース(耐震強化岸壁)〔再掲〕】

⑨ ウォータフロントの活性化

- ・都心部の新たな拠点として、貴重な水辺を活かした賑わい空間やシンボリックな広場などの交流空間の創出に向けた土地利用の見直しを図る。
- ・小戸ヨットハーバーにおいて、民間事業者のノウハウや活力による利用促進などを図る。

⑩ 良好な景観形成

- ・今後のウォータフロント再整備にあわせて、道路空間の高質化や賑わい演出など、良好な景観形成を図る。

方針3 環境を守り・育てるみなとづくり

⑪ エコパークゾーンにおける環境の質的向上

- ・(仮称)野鳥公園の整備や海域での水底質の改善、ならびに市民との共働による環境の保全と創造を促進する。

⑫ 港湾活動における環境負荷の低減

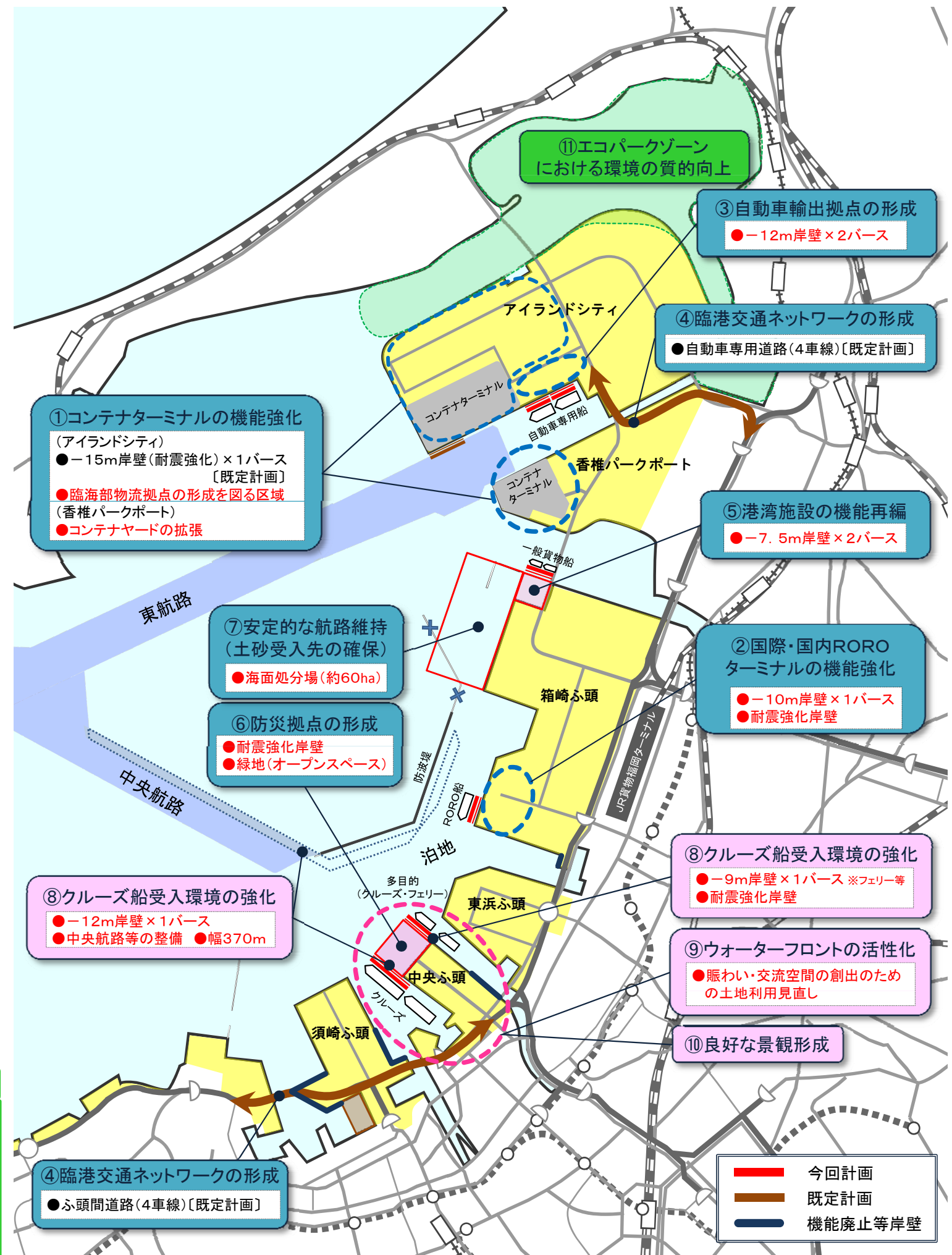
- ・船舶と鉄道輸送との連携強化や、環境配慮型荷役機械の導入などを促進する。

⑬ 緑地の適正な配置

- ・周辺環境に応じて緑地の規模等を見直す。

② 国際・国内ROROターミナルの機能強化【再掲】

⑩ 良好な景観形成【再掲】



◎港湾施設の規模など港湾計画に定める事項の詳細については、皆様のご意見や今後の関係者との協議を踏まえ、博多港地方港湾審議会と国土交通省に設置されている交通政策審議会等を経て決定されることになります。